

令和2年3月16日

東和中学校

1・2年 生徒及び生保護者の皆さん

加賀市立東和中学校

校長 中野 務

臨時休業中における生徒の登校について

3月24日(火)まで<予定>の臨時休業が続いていますが、学習面での不安を抱えていたり、運動不足も心配されています。このたび、市教育委員会より生徒が学校へ登校することへの措置ができました。そこで、東和中学校としては下記のように対応をしますので、よろしくお願いします。

記

◆1・2年生徒について以下の日時について登校を認める

- ・登校できる日：18日(水)、19日(木)、23日(月)、24日(火)
- ・時間帯：①9:00~11:00 ②13:30~15:30

◆登校を認めるケース

1. 学習面で質問がある生徒

※自主勉強する場所を提供するものではない

※18日(水)、19日(木)は家庭訪問があるので、学級担任の先生には登校して質問はできない

2. 適度な運動をするために、第2体育館又は運動場を利用したい生徒

※適度な運動とは、他の人との接触がないランニング、筋トレ、ストレッチ等の個人でできることとし、ボール等の器具の使用は認めない。

3. 図書館の本の借り出し、返却をしたい生徒

※但し、24日にはすべて返却できること

◆登校の際の手続きと準備

- ・事前に担任や学年の先生に連絡し、登校する日時と時間帯を告げる。
- ・学習の質問の場合は、指導できる先生がいるか確認する。
- ・屋内の活動ではマスク着用とする。
- ・登校したら、インターフォンで職員室に連絡する。
- ・生徒玄関内で受付を行い、検温と手洗いを行ったあと活動する。
- ・下校の際にも職員に申し出て、受付簿に記録する。

◆注意点

- ・密集を防ぐために、人数を制限することもある。
- ・部活動としての活動はできない。